

平成27年6月定例会 経済委員会（事前）

平成27年6月8日（月）

〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

岡委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時38分）

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（資料①）

- 議案第1号 平成27年度徳島県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第3号 平成27年度徳島県中小企業・雇用対策事業特別会計補正予算
（第1号）
- 議案第13号 徳島県商工労働関係手数料条例の一部改正について
- 報告第2号 平成26年度徳島県繰越明許費繰越計算書について

【報告事項】

- 「那賀川水系」の渇水について

吉田商工労働観光部長

商工労働観光部から今議会に提出を予定しております案件につきまして、お手元の経済委員会説明資料に基づき、御説明させていただきます。

1 ページをお開きください。

一般会計・特別会計予算についてでございます。

商工労働観光部の一般会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり、4億5,724万9,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は702億3,986万4,000円となっております。

2 ページをお開きください。

特別会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり、6,215万9,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で1,247億9,730万7,000円となっております。

3 ページを御覧ください。

課別主要事項説明についてでございます。

まず、商工政策課の一般会計でございます。

商業振興費の摘要欄①のイ、地域産業活性化事業につきましては、商工団体が行う中小企業や小規模事業者等への経営支援等に要する経費を支援するものでございます。

商工政策課の補正額合計としましては、2億1,646万円となっております。

4 ページをお開きください。

特別会計についてでございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①のア、地域産業活性化事業につきましては、商工団体が行う事業に対する経費を支援するものでございます。

商工政策課の特別会計、補正額合計は 4,335 万 9,000 円となっております。

5 ページを御覧ください。

企業支援課の一般会計でございます。

計画調査費の摘要欄①のア、光ブロードバンド環境活用事業につきましては、本県が誇る光ブロードバンドを活用し、テレワークセンターの実証事業やコンテンツのライブ中継を実施する経費でございます。

企業支援課の一般会計、補正額合計は、6,200 万円となっております。

6 ページをお開きください。

企業支援課の特別会計でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①のア、徳島クリエイティブ産業育成プロジェクト事業につきましては、クリエイティブ関連企業の創業・集積を促進し、クリエイティブな力の活用を図るため、4Kアワードの開催や産学官が連携したワークショップを実施する経費でございます。

企業支援課の特別会計、補正額合計は 1,630 万円となっております。

7 ページを御覧ください。

新産業戦略課・工業技術センターの特別会計でございます。

中小企業・雇用対策事業特別会計の摘要欄①のア、ロボット関連産業創出モデル事業は、産学官のコンソーシアムを核に、本県の喫緊の課題である介護分野をはじめとする、現場ニーズを踏まえたロボットの技術開発を推進するものでございます。

新産業戦略課・工業技術センターの補正額合計は 250 万円となっております。

8 ページをお開きください。

労働雇用課の一般会計でございます。

労政総務費の摘要欄①のウ、「ICTママ」養成事業につきましては、自営型テレワークの普及を図るため、ママテレワーカーである「ICTママ」の養成を行うとともに、「ICTママ」が活躍できる仕事を創出するテレワークコーディネーターの育成を行う経費でございます。

労働雇用課の補正額合計は 2,850 万円となっております。

9 ページを御覧ください。

産業人材育成センターの一般会計でございます。

職業能力開発校費の摘要欄①のア、徳島版マイスター制度創設事業につきましては、ドイツ・ニーダーザクセン州職業訓練センターと産業人材育成に係る交流協定を締結し、徳島ならではの職業訓練システムである、徳島版マイスター制度を創設する経費でございます。

産業人材育成センターの補正額合計は 450 万円となっております。

10ページをお開きください。

観光政策課の一般会計でございます。

観光費の摘要欄①のア，vs東京「おどる宝島！とくしま」キャンペーン事業につきましては，本県への宿泊者数の更なる増加につなげるため，おどる宝島！パスポートの拡充，キャンペーンブックの作成等，観光誘客を強力に推進するための経費でございます。

また，同じく観光費の摘要欄①のウ，「阿波おどり大絵巻2015“秋”」開催事業につきましては，年間を通じた阿波おどりのフル活用により誘客促進を図るため，秋に阿波おどりイベントを実施するための経費でございます。

観光政策課の補正額合計は3,400万2,000円となっております。

11ページを御覧ください。

国際戦略課の一般会計でございます。

計画調査費の摘要欄①のアの（ア），徳島の魅力発信！インバウンド推進事業につきましては，台湾でのインディゴソックスの試合に併せ，四国遍路やアニメ，サイクリングの魅力を発信するほか，専用ホームページの開設によるハラル圏への情報発信を行うなど，インバウンドを推進する経費でございます。

国際戦略課の補正額合計は4,100万円となっております。

12ページをお開きください。

にぎわいづくり課の一般会計でございます。

計画調査費の摘要欄①のアの（ア）とくしまマラソン海外PR事業につきましては，海外からの誘客を促進するため，とくしまマラソンの魅力を盛り込んだアニメ動画を製作し，国内外に向けてPR活動を実施する経費でございます。

また，観光費の摘要欄①のア，vs東京とくしまにぎわい戦略事業につきましては，国内外から更なる観光客を誘致するため，マチ★アソビ，国際アニメ映画祭を更に充実し，その魅力を国内外に向けて情報発信を行うとともに，関西方面からの誘客を促進するため，大鳴門橋開通30周年イベントを開催する経費でございます。

にぎわいづくり課の補正額合計は7,078万7,000円となっております。

13ページを御覧ください。

その他の議案等といたしまして，まず，条例案でございます。

ア，徳島県商工労働関係手数料条例の一部を改正する条例についてでございます。

組織の再編に伴い，題名を「徳島県商工労働観光関係手数料条例」に改めるなど，所要の改正を行うものでございます。

14ページ，15ページを御覧ください。

平成26年度繰越明許費繰越計算書でございます。

さきの2月議会で御承認いただきました金額にて，繰越しをさせていただいております。

繰越内容としましては，一般会計では，さきの2月議会で承認いただきました，国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用した事業となっております。

また，中小企業・雇用対策事業特別会計では，企業支援課の企業立地促進事業費におき

まして、美馬市への工場用地造成に関する、周辺環境の整備に対する補助金に関するものでございます。

商工労働観光部におきまして、今議会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。

続きまして、1点、御報告させていただきます。

那賀川水系の渇水についてでございます。

5月の長安口ダム、小見野々ダムの上流での降雨量は142.6mmで、平年297.1mmの48%と少雨の状態となっており、ダムの貯水率も平年と比べて低下しております。

このため、国・県・流域の土地改良区及び利水企業によって構成される那賀川渇水調整協議会において、工業用水・農業用水ともに6月2日に、10%自主節水の開始が決定されたところです。

現在も自主節水が続いておりますが、現時点においては、各利水企業から被害報告は受けておりません。

商工労働観光部といたしましては、今後とも気象情報等を注視し、那賀川渇水調整協議会の構成委員とも十分連携し、情報提供等に努めてまいります。

最後に、お手元には、県内主要景気指標に関する資料を配付させていただいております。

今後、各定例会の事前委員会におきまして、配付したいと考えておりますので、御参考にご供していただきますようお願い申し上げます。

説明及び報告事項については以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

岡委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

古川委員

1点だけ教えていただきたいことがありまして、地方創生の総合戦略の素案の中に戦略的な観光誘客の推進ということで、訪日外国人2,000万人時代に向けた取組で、官民を挙げた受入れ環境の整備を行うとなっております。その中に、外国語サポートデスクの設置というのがあるのですが、概要と言いますか、内容はどのようなものを考えているのか教えていただけたらと思います。

山川グローバル戦略室長

ただいま、外国語サポートデスク設置等モデル事業について御質問いただきました。

当該事業につきましては、経営資源の少ない県内の中小企業が観光を含めた国際ビジネスを展開するに当たって、一つ大きな問題となっております言葉の問題、これを自社内で

全て対応するというのは非常に困難な状況であるというお声をいただきました。

そこで外部のコールセンター等を活用しまして、来県した外国人観光客に対する多言語での情報提供、県内企業と海外企業とのコミュニケーション部分の代行、これらを行うモデル事業を今年度実施したいと思います。

それらの効果を検証することによって、今後の県内企業等のグローバル化を推進したいと考えている事業でございます。

古川委員

国際ビジネスで外国語のサポートということなのですから、訪日外国人2,000万人時代に向けたという部分はどうなのでしょう。

藪下国際戦略課長

2,000万人時代に向けたということで、この中には来県した外国人観光客に対する多言語での情報提供などの内容も含んでおりまして、例えば徳島県には駅ビルの6階に国際戦略センターを設置しております。

こちらには、多言語の相談員を設けておりまして、外国からのお客様に対しての相談事にも乗っているところでございますが、英語、中国語での対応でございますので、こちらの言語の対応の拡大も考えていきたいと考えております。

そのほか、外国人観光客がお見えになられた場合、例えば、店頭で日本の事業者側は、言葉がやはりハードルとなっておりますので、外部のコールセンターなどを活用することによりまして、スムーズな商談、販売につなげてまいりたいと考えております。

古川委員

もう少し具体的にイメージが湧くように言っていただけると。

例えば、外国人の方が来ました、言葉が通じません。そうするとコールセンターと、どのようなやり取りになるのでしょうか。

藪下国際戦略課長

具体的に今想定しておりますのは、外国人のお客様が見えられまして、例えば商品の説明、値段についても日本側の事業者は、なかなか説明が難しいところがございます。

こういったところを、電話などを介しまして、例えばスピーカーホンがついている電話などであれば、3者でいろいろ話しながらやり取りができる、ということを想定しております。

古川委員

外国の人が来たら、言葉が通じない場合はコールセンターに電話してスピーカーホンなどを使って、やり取りをするという形ですか。分かりました。

先ほど、モデル事業で200万円の予算ということですが、何か国語ぐらいの対応を考え

ているのでしょうか。

山川グローバル戦略室長

この事業につきましては、当初予算でお認めいただいた事業でございますが、既に公募を開始しております。言葉につきましては、英語、中国語、韓国語、タイ語という形で対応できるコールセンターと事業者の募集を今、かけているところでございます。

古川委員

4か国語ということで、結構な対応なのですけど、こういうサポートデスクを県内に設置するということによろしいのでしょうか。

山川グローバル戦略室長

コールセンターですので、特に限定するものではございませんが、やはりいろいろな地域の状況等を考えますと、県内にあれば理想的だというふうには考えています。

古川委員

できれば県内ということで、200万円の予算なので結構厳しいような感じもしますが、しっかり頑張ってくださいと思います。

モデル事業ということなので、これがうまくいきそうだとすることであれば、今後どのような展開を考えていらっしゃるのでしょうか。

山川グローバル戦略室長

先ほど申し上げましたように、この事業につきましては、観光誘客を促進する、それから企業と企業の販路拡大というか、販路促進する上での言葉の問題をクリアしていくと、大きく二つがございます。

まず、観光客におきましては、これまでなかった取組であるということが一つ大きな一歩になっているのではないかと思います。実証実験的にやる事業が、どのような形で観光客に喜ばれるのかというのを、きちんと把握して進めていきたいと思っています。

ビジネス面での販促につきましては、これまで徳島県が海外でいろいろな商談会、フェア等をやっている中で、せっかくお客さんを見つけても、メールのやり取りができない、文章のやり取りができないなどで離してしまうということもありました。そういうことがコールセンターをつくることでなくなるということで、これもまた一つ大きな一歩になっているのではないかと考えています。

その辺、効果が出るように実証実験を行っていきまして、継続したものになればと思っています。

古川委員

では、これを行って、いいなという形になったら更に拡大をしていくとか、そういうこ

とは、まだ今の段階では考えていないのでしょうか。

山川グローバル戦略室長

先ほども申し上げましたように、現在、事業者を選定する公募をかけておる段階ですので、当然積極的にいろいろまい進はしてまいります。来年度は、今年度の事業結果を踏まえての対応等を考えていきたいと思っています。

古川委員

分かりました。こういう言葉のサポートというのもすごく大事だと思います。本当にこれから外国人の方も京都・大阪止まりでなくて、徳島にもどんどん来てもらわなければいけないと思いますので、そのあたりの受入れ体制の環境整備というのは本当に大事だと思います。

やはり、本当に徳島にどんどん外国から来られるようになった場合に、観光関連施設の事業者さんにおいて、どのような受入れ準備が必要なのか、お店だったらどういうふうな品ぞろえをしたらいいのかとか、そのあたりも研究して、支援員なども置いて、そういうことのサポートもできるような拡充を図ることも検討していただければ、ありがたいと思っています。

山田委員

今年1年のテーマでもある雇用の問題を中心に、質問をしていきたいと思っています。

今回、人口ビジョン案とか県版総合戦略案という中で、るる項目を言われております。中でも、僕自身が関心があるのが、人口60万から65万という目標を目指して、そのために5年間で4,000人の雇用を創り出そうということが一つの柱になっています。

まず、雇用創出の4,000人は、商工労働観光部だけではないのかも分からないけれども、分かっていたら教えていただけますか。

脇田商工政策課長

ただいま山田委員から、4,000人の雇用目標について御質問をいただきました。

これは、県のいろいろな今後の計画を進めていくことにより4,000人の雇用創出を目標とするということで、我々商工労働観光部以外に農林水産部、それから移住者というところを含めまして4,000人という目標を立てている状況でございます。

山田委員

この4,000人というのは、商工労働観光部だけでなく農林水産部もという全体的なというの分かるのですけれども、これは基本的に正規雇用で4,000人と考えていいのですか。

脇田商工政策課長

雇用の形態には様々な形態があるかと思いますが、特に正規・非正規というような枠組みでは捉えていませんが、我々としてしましては、やはり正規雇用という考えで進めていきたいと考えてございます。

山田委員

はっきりしたのは、これは正規雇用だけでないと、今の答弁でいったら非正規も含めて4,000人だと、どうやらそういうニュアンスだと。

付託委員会でもまた議論を進めていかないといけないと思うのですが、これから人口60万から65万にしようという場合に問題になっているのは、やはり正規雇用を基本にしないと、人口が増えて安定的な収入を得て、結婚・出産ということにつながらないと思います。

特に、人口ビジョンの中で若い世代の正規雇用に更なる拡大を目指しているということも書かれています。これは、具体的な数値目標はあるのですか。教えてください。

脇田商工政策課長

特に、数値目標的なところは持ってございません。

山田委員

つまり、数値目標はないというわけですね。これで本当に60万から65万の雇用をと、掛け声だけにならないのかということのを非常に危惧するわけです。

その関連で、まず現状について聞くのですけれども、目標の中でも有効求人倍率を1以上にしようということになっていきますけれども、有効求人倍率のこのところの推移が分かっていたら教えてください。

谷口労働雇用課長

ただいま本県の雇用情勢、特に有効求人倍率について御質問いただきました。

本年4月では1.11倍ということで、平成25年7月から1.0倍以上が続いております。

山田委員

新行動計画案では、2015年から2018年度まで1倍超を基本的に継続するという目標も掲げられています。私自身は、有効求人倍率は大事な指標だと思うのですが、同時に今各県で注目しているのは、正社員有効求人倍率、この数字は、どういうふうに移っていますか。

谷口労働雇用課長

正社員の分につきましては、済みません、データとして経営改革案を持っておりません。直近の分の徳島労働局の発表であったところの資料で正規社員で、小休をお願いします。

岡委員長

小休します。（11時02分）

岡委員長

再開します。（11時02分）

谷口労働雇用課長

直近の分ですので、平成27年4月で0.66倍となっています。その前段、3月が0.71倍、2月が0.75倍ということで、0.7から0.6程度で推移をしているというところでございます。

山田委員

7月とかそういうオーダーで今聞いたのですけれど、平成24年等、昔の分は今、谷口課長、数値は持っていないのですか。

谷口労働雇用課長

はい。

山田委員

そうしたら、後で結構です。

実は、有効求人倍率は1を、このところ各県とも維持するような状況にはなっておるわけですが、正社員の有効求人倍率のほうは、やはり厳しい数字、右肩下がりの数字に全体としてなっているわけです。

だから、この数字をきちんと把握しないと、若者も含めての雇用の問題というのはなかなか解決しないと思います。

そこで、もう一つ聞いておきたいのですけれども、就業構造基本調査を5年ごとにやられています。平成9年、平成14年、平成19年、直近平成24年の数字で、非正規の増加数及び正規の率等々はお持ちですか。

谷口労働雇用課長

ただいま、平成24年10月に実施されました総務省の就業構造基本調査について御質問いただきました。

その中で、徳島県の就業者数は27万8,300人、うち正規雇用は18万4,400人で、本県の場合、かなり正規雇用の率は高くなっております。その点では、非正規の率が、福井県、富山県に次ぐ第3位の低い水準であるということでございます。

山田委員

2月議会の答弁でも徳島県の場合は正規雇用率が高いんだと、平成24年の就業構造基本調査によればというふうに書いています。これまた、谷口課長、後で年度ごとの数字はいただきたい。

あわせて、主な業種の正規雇用率は把握されていますか。それは持っていませんか。

谷口労働雇用課長

申し訳ございません。そこまでのデータは現在持っておりません。

山田委員

今日話を聞いていたら、まだ付託委員会でもやりますけれど、本当に正規雇用を増やす取組になっているのかというところなんですね。

実は、鳥取県は、徳島県のカウンターパートというのか、人口は徳島県より少ないですが、正規雇用1万人チャレンジ事業ということをはっきり打出しています。打出だけではなくて、今の状況はどうなっているのかを、かなり細かに労働局とも連携してつかんでいます。

しかし、今の谷口課長などの話を聞いていたら徳島県の場合は、それぞれの企業に要請します、正規雇用を増やしてしてください、という要請だけはする。けれども、具体的な徳島県内の雇用状況等々をつかむ必要があるのではないかと私は思います。

この点はいかがですか。

谷口労働雇用課長

徳島県では、労働局とは密接に連携はとっておりまして、毎月労働情勢の情報連絡会議を労働局の3部長及び均等室長、私どものほうは部長を筆頭に、情報交換をしております。その際、先ほどございました職業安定統計の速報等々で情報のやり取りはやっているところでございます。

以上でございます。

山田委員

いやいや、労働局の皆さんと連携をとっていないということを言っておるのではなく、連携をとっているということは、いろいろな議事録を見ても分かっています。

そうしたら谷口課長、鳥取県の正規雇用1万人チャレンジ事業、これは古田議員が2月議会の時も質問しましたがけれども、その時にはまだなかった。6月補正でこれを打ち上げて、何としても人口を増やさないといけないということから、鳥取県は意欲的な事業を繰り返しているようです。そのことは、把握されていますか。

谷口労働雇用課長

申し訳ありません。そこまでの十分な情報は現在のところ持っておりません。

山田委員

そういう数字を含めて、付託委員会で具体的に質問していきたいと思います。

あわせて、vs東京が合言葉になっています。東京でも、年間5,000人の非正規の正規雇用化、つまり3年で1万5,000人という数値目標を具体的に出しています。ここで、すごいと思ったのは、2022年までに不本意な非正規雇用を半減させると。つまり、自分で希望する非正規の方もいらっしゃいます。しかし、不本意な非正規については半分に減らせる、減らすぞということを目標に掲げて、vs東京の東京のほうは取り組んでおるんです。

しかし、徳島のほうは、労働局の皆さんとは一緒に会議はやられておるのだけれども、今日の6月議会を見ても、目標を見ても、数値目標も含めて掲げられていない。果たして大丈夫かなと、もっと県が本腰を入れないと。

知事は、正規雇用率が全国3位だからというつもりでおるのかも分からないけれど、このまま推移したら、人口はそのまま、人口問題研究所の中位推計で、大体推移する可能性があり、それを上げていこうという話をしているわけで、雇用問題というのは非常に重要だと思うのですね。

だから、そういう面で数字をいただいて、またこの問題は1年かけてやりますけれども、特に今度の付託委員会までにきちんとした資料等々をお願いしておきたいと思います。

もう1点、お伺いします。

これは議案に関することなのですが、先ほど吉田部長から話がありました小売・卸売商業安定化事業費補助金、これはもう言うまでもなく、徳島化製へ以前は3億円の補助金が3部局から出ているということで、私が議員の時代から、県民の皆さんからずっと、疑問が多いということが言われている補助金の一つなのですけれども、まずこの事業の補助金の目的等々を教えてください。

脇田商工政策課長

ただいま山田委員のほうから小売・卸売商業安定化事業費補助金の目的について御質問をいただきました。

補助金につきましては、県下一円の小売・卸売事業者の販売、加工処理過程において生じます畜産副産物等を適正に処理することによりまして、県内の小売・卸売業の安定化に資するため補助金を交付しているという状況でございます。

山田委員

事業目的は大体ずっと同じ答弁が続いているので、こういうことだと、補助要綱にもそういうふうに書かれています。

そこで、ここ5年間ぐらいで今の商工関係の徳島化製への補助金の推移、カット率がどういうふうに推移されているか、お伺いします。

脇田商工政策課長

ただいま5年間の補助金の推移という御質問をいただきました。

平成22年度から平成26年度まででございますが、約1億5,000万円ほどの補助金となっております。

山田委員

いやいや、私が聞いたのは各年度ごとの補助金と減っている率について、あわせて、総額を教えてくださいませんか。

脇田商工政策課長

平成6年度から平成26年度までの総額でございますが、10億9,365万6,000円でございます。

平成22年度につきましては4,422万2,000円、平成23年度につきましては3,537万7,000円、平成24年度につきましては3,183万9,000円、平成25年度につきましては2,865万5,000円、平成26年度につきましては2,292万4,000円というような状況でございます。

カット率につきましては、今年度の予算、平成26年度から今回御提案を予定しております予算につきましては、約マイナス20%になってございます。

山田委員

いやいや、マイナス20%は今年度だけけれども、その前も含めて実は、カット率にばらつきがありませんか、それを教えてください。

脇田商工政策課長

予算の状況については、先ほど申し上げましたとおりでございますけれども、個々の事業の目的、有効性、必要性などについてそれぞれ検討した上での予算となっております。

カット率にばらつきがあるのではないかという御質問でございますが、年度ごとの状況、情勢等を総合的に検討を行う中で数字、予算額というものを決めておりますので、おっしゃられますとおり、ばらつきといえば、ばらつきかなというふうには思っています。

山田委員

具体的に言うとどれぐらいですか、今年度20%ですね。出してみて。

脇田商工政策課長

平成22年度から平成23年度につきましてはマイナス10%、平成23年度から平成24年度につきましてもマイナス10%、平成24年度から平成25年度につきましてもマイナス20%、平成25年度から平成26年度につきましても20%という状況でございます。

山田委員

つまり、こういうふうにはらつきがあるんですね。当然、これを補助要綱で見たら、適正な処理をするための補助金と書かれておるのですけれども、カット率は何を一体根拠に出されておるのですか、積算されておるのですか。

よく分からないのですが、ずっと減ってきていますと、知事も副知事も言うのだけれども、何を根拠に減らしてきてるのかということが、ずっと長年疑問に思っていたので、そこら辺を分かりやすく、県民の皆さんにも分かるような格好で御報告いただけますか。

脇田商工政策課長

この補助金につきましては、事業の目的、有効性、必要性等々を総合的に検討を行う中で、小売商業と卸売業の安定化、こういうものに資するだけでなく、畜産副産物等の再資源化、県民の公衆衛生に寄与するなどといった理由から、広く県民の日常生活に密接な関係を持つ公益的の必要性が高い事業であると認識しておるところでございます。

しかしながら、現下の厳しい財政状況等を踏まえまして、個々の事業について事業の目的、有効性、必要性等々につきまして年度ごとに検討を行って、こういった率になっております。

山田委員

総合性とか何とか言われても、よく分かりません。だから、どうして今年度は20%減っているのかということと、先ほども脇田課長から畜産副産物及び魚介類のあらの適正処理、個々の部で言ったら、あと農林とか、生活安全課、この3課で同じような補助金が出ていることで見たら、処理量が減ったから20%、10%だという状況になっているのですか。

つまり、補助金要綱を見たら、これの適性を進めるための一部だと書いてあります。補助金要綱からしたら、どうして20%下げるんだと。あるいは10%、あるときは10%、あるときは20%、3課全部同じです。そこは明確な説明をもらわないと、私自身も納得がいかない。県民の皆さんからも問合せがあります。減らしてきているけれど、どうして、何に基づいて減らしてきているのか、素朴な疑問としてありますので、公衆衛生だという話でそうかと言うわけにもいかないのです、具体的に突っ込んでその中身を教えてください。

そして、交渉に当たってはどういうふうな、県が財政的な状況もあって、10%、今年は20%にして、10%にしてという格好で向こうにお頼みしているのですか。この辺についてどうですか。

脇田商工政策課長

この減額の理由につきましては、先ほど御説明させていただきました厳しい財政状況等、目的、有効性、必要性について総合的に検討を行った中で、年度ごとに判断して減額を行っているということでございます。

山田委員

いや、そうしたらまた聞きますが、総合的に判断するという格好だけでは、一体何が根拠になっているのですかと。まず、さじ加減一つで減らせるのだったら、極端に言ったらゼロにする、またほかのところへ置きかえるという格好もできるのではないですか。

実は、包括外部監査で事業損益、もうかっているかもうかっていないか、この補助金は商工であるにもかかわらず、その点は包括外部監査を当然しんしゃくしなさいよと、こういう指摘もあったのですが、商工では、そういうあたりもしんしゃくは関係ないから、こういうふうな補助金だという点は、以前から議論してきたのですけれど間違いはないですか。

ここは、商工労働観光部ですよ。ということで見たら、少なくとも一定のもうけは上げている、あるいはもうかっていないから公衆衛生上からもという、県民の皆さんは納得いくけれども、そのあたりは関係ないと包括外部監査に指摘されてもそんな状況は続いているという状況になっているわけですね。そこについても明確な説明をいただけますか。

脇田商工政策課長

我々のこの補助金は、県内の小売・卸売業の安定化というところを目的、補助目的としております。こういったことから、山田委員から御指摘のことについては、我々としたしましてはやはり県内卸売業の安定化というところから補助していくということでございます。

山田委員

いや、もうかみ合っていないからいいのだけれど、どちらにしても付託委員会できちんとした説明をしてもらわなかったら、今回議案が出てきて、平成6年度からずっと出ている補助金ですから、やはり今のような説明で、よしというわけにもいかないだろうと思います。

そういうことで、資料も含めてまた届けてもらって付託委員会で議論を進めていきたいと思えます。

岡委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時22分）